

施策7-① 水と緑の快適空間づくり	
目指す姿	身近な緑や多摩川をはじめとした自然環境が子どもたちに引き継がれ、人と生きものが共生しています。また、憩いや交流、自然鑑賞等様々な目的や地域性を踏まえた公園が整備されており、市民に親しまれています。
施策の現状と課題(前期基本計画)	方向性1 緑の保全・創出
<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査において、狛江市が住みよいと回答した人の理由の第1位が「水と緑が豊かなまちだから」となる等、市民の緑や水環境への関心・ニーズは非常に高い状況にあるものの、樹林地や農地の宅地化等により、市内の緑の減少が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域制緑地に係る制度等を活用し、樹林地や生産緑地といった民有地等における緑の減少に歯止めをかけるとともに、グリーンインフラの視点をもって緑の保全・創出に向けた取組を進めます。 公共施設はもちろん、民間施設や住宅地にも緑があふれるよう、緑視率の向上等の緑の質にも着目して取り組むとともに、緑道の整備や道路緑化、街路樹の健全な育成・更新を通じて、質の高い緑のネットワークづくりに取り組みます。
現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> 狛江弁財天池特別緑地保全地区のうち、市が管理する区域について、市民の会と連携し樹木等の適正管理に取り組んでいます。(環境政策課) 保存樹木等剪定助成金の拡充や緑のまち推進補助金の見直しを行い、既存の緑の保全や新たな緑の創出に取り組んでいます。(環境政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間施設や住宅地に関する緑が溢れるよう、制度の一層の周知を図るとともに、園芸講習会等の既存事業の他に、市民が花や緑について学ぶ機会を増やしていく必要があります。(環境政策課)
参考指標	
<ul style="list-style-type: none"> 市内の緑が豊かだと感じている市民の割合(%) 【目標値(88.8)】 (H30) (R2) (R3) (R4) 83.9 → 88.8 → 89.9 → 89.9 	
施策の現状と課題(前期基本計画)	方向性2 水環境の保全・再生
<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査において、狛江市が住みよいと回答した人の理由の第1位が「水と緑が豊かなまちだから」となる等、市民の緑や水環境への関心・ニーズは非常に高い状況にあるものの、樹林地や農地の宅地化等により、市内の緑の減少が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 多摩川統一清掃等により、河川環境の美化に取り組むとともに、多摩川の管理者である国土交通省、野川の管理者である東京都と連携しながら、水環境の整備を推進します。
現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> 多摩川統一清掃や野川美化清掃活動等により、河川環境の美化に取り組むとともに、水環境の整備を推進しています。(環境政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> かわまちづくり計画を推進していく中で、「多摩川統一清掃」を継続していくほか、さらなる利用マナー向上のため、利用者に対するごみのポイ捨てを抑制する啓発をしていく必要があります。(環境政策課)
施策の現状と課題(前期基本計画)	方向性3 魅力的な公園の整備・維持管理
<ul style="list-style-type: none"> 市民が親しみ、また、災害時には広域的な防災拠点となる都立公園の和泉多摩川緑地への誘致に向けて、狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想を策定し、東京都との協議を継続して実施しています。今後は、引き続き東京都との協議を進めるとともに、市民の気運を醸成する取組が求められます。 開発行為等に伴い、児童遊園の提供を受けることから、児童遊園の数は年々増加しています。一方、面積が狭小であり、画一的な整備となる場合が多いため、多様な活用をすることが難しい状況にあります。また、市内の公園については、市内全体にバランスよく配置されているとは言えないことから、適切な配置計画の検討が必要です。 公園の維持管理に当たっては、管理協定団体やアドプト団体の協力等を得ながら実施していますが、団体数の伸び悩みに加え、団体構成員の高齢化・固定化に伴い、参加人数や開催回数が減少傾向にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 和泉多摩川緑地への都立公園誘致や都市公園・緑地等の着実な整備により、市民の憩いの場となるような魅力的な公園づくりを進めます。 既存の小規模公園の一つひとつに特色を持たせ、利用者が目的に応じて公園を選べるよう、機能の再編・再整備を進めます。 新たなアドプト団体の設立や団体の会員数の増加に努め、市民による市民のための公園づくりを進めます。
現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランにおいて和泉多摩川緑地周辺を公園街づくり推進エリアと位置づけ、都立公園誘致に向けた都市計画上の課題の整理、適切な土地利用の検討、公園を中心とした周辺まちづくりのあり方の検討等を東京都と情報共有する方針を示しました。また、毎年度、狛江市公園フォーラムを開催し、和泉多摩川緑地への都立公園誘致について、意見交換を行っています。(まちづくり推進課) (仮称)駒井公園について、公園整備基本計画の策定に向けてワークショップ及び社会実験を開催します。(まちづくり推進課) 公園施設長寿命化計画を策定し、老朽化に対する安全対策の強化、改修に係るコストの縮減や標準化等を図っています。(環境政策課) アドプト制度による公園の美化清掃等に取り組み、公園の維持・保全を推進しています。(環境政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> 和泉多摩川緑地への都立公園誘致については、都市計画上の課題(都市計画道路との重複、地形地物との不整合等)の整理や、都市計画マスタープランで定めた公園まちづくり推進エリアとして公園を中心とした周辺まちづくりのあり方等を検討していく必要があります。(まちづくり推進課) 公園施設の更新を行うにあたり、小規模公園の機能再編を考慮するほか、新たに整備する公園の遊具については、誰もが使える機能を有する遊具の導入について検討する必要があります。(環境政策課) 市内の公園は、開園から30年以上を経た公園も多く、老木など、安全対策といった管理上の問題が顕在化しています。アドプト制度による公園の美化清掃等については、団体数の一層の増加に向けて引き続き周知を行うことが必要です。(環境政策課)

<p>施策の現状と課題(前期基本計画)</p>	<p>方向性4 多種多様な生き物との共存</p>
<p>・生物多様性に対する関心が世界的に高まっています。狛江市においても、かつて身近で見ることができた生きものの生態系が脅かされ、多くの外来種が生息していることから、生物多様性の保全と持続可能な活用を推進する必要があります。</p>	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性について、水辺の乗校の取組等を通じて市民の認知・関心を高めます。 ・動植物の生息・生育空間を確保するため、緑被地面積の減少抑制や、ハクビシン・アレチウリに代表される在来種に与える影響が大きい外来種の駆除等により、次代を担う若者や子どもたちに大切な自然や経験、機会を残し、伝えていきます。
<p>現状</p>	<p>課題</p>
<p>・生物多様性地域戦略に基づき、狛江の水辺づくりプロジェクトや生きもの育む近所公園づくりプロジェクトなどの推進やアライグマ、ハクビシン捕獲用の箱わな貸出制度による駆除、水辺の乗校と連携したアレチウリの駆除活動を実施しています。(環境政策課)</p>	<p>→</p> <p>引き続き、動植物の生息・生育空間を確保するため、緑被地面積の減少抑制や、ハクビシン・アレチウリに代表される在来種に与える影響が大きい外来種の駆除等を実施していく必要があります。(環境政策課)</p>

<p>施策7-② 都市環境の確保</p>	
<p>目指す姿</p>	<p>地球温暖化対策に関する世界的な動向にいち早く反応し、市を挙げて取組に参加することで、地球にやさしいまちになっています。また、集中豪雨や猛暑日を見据えた対策が確立されるとともに、大気汚染や騒音等がない良好な生活環境が確保され、誰もが気持ちよく快適に暮らしています。</p>

<p>施策の現状と課題(前期基本計画)</p>	<p>方向性1 脱炭素社会の推進</p>
<p>・地球温暖化対策として、これまで街灯のLED化や庁内での電気自動車の導入、カーシェアリングの実施等の取組を進めてきましたが、温室効果ガスの一層の削減のために、狛江市の排出量の多くを占める家庭部門及び業務部門の温室効果ガス削減に効果的な取組が求められています。</p> <p>・昨今、全国において、これまで経験したことのない高温が記録され、また、災害級の集中豪雨が発生する等、気候変動の影響が大きくなりつつあります。平成30(2018)年12月の「気候変動適応法」の施行に伴い、温室効果ガスの排出削減を目指す「緩和策」に加えて、自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の影響を軽減する「適応策」についても、検討・推進していくことが求められています。</p>	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の推進に向けて、公共施設から排出される温室効果ガスの削減や事業者の省エネ行動の推進等に取り組みます。 ・太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、市民の省エネ行動の更なる浸透・定着、省エネ型の住宅や家電製品等を選択することに対する意識の向上を図ります。
<p>現状</p>	<p>課題</p>
<p>・2050年までのゼロカーボンシティの実現に向け、実現への道筋を示すシナリオの作成、省エネ・再エネ設備の導入に対する助成、再エネ電気の契約切替を促すキャンペーンの実施、意識啓発を図るイベントの実施や広報誌の発行等に取り組んでいます。(環境政策課)</p>	<p>→</p> <p>・2050年ゼロカーボンシティの実現及び環境基本計画の目標達成に向け、既存事業の継続、拡充はもとより、新たな再生可能エネルギーの活用検討、3D都市モデルや都市OSの活用等、DXによる新たな事業展開に取り組む、家庭や事業所における省エネルギーの促進及び再生可能エネルギーの導入拡充を加速化する必要があります。(環境政策課)</p>
<p>参考指標</p> <p>・太陽光発電設備、家庭用燃料電池等に対する市の助成金交付事業の利用件数(件) ★()内は当該年度の利用件数</p> <p>【目標値(650)】</p> <p>(H30) (R2) (R3) (R4)</p> <p>284 → 418(70) → 518(100) → 609(91)</p>	

<p>施策の現状と課題(前期基本計画)</p>	<p>方向性2 気候変動の影響への適応</p>
<p>・昨今、全国において、これまで経験したことのない高温が記録され、また、災害級の集中豪雨が発生する等、気候変動の影響が大きくなりつつあります。平成30(2018)年12月の「気候変動適応法」の施行に伴い、温室効果ガスの排出削減を目指す「緩和策」に加えて、自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の影響を軽減する「適応策」についても、検討・推進していくことが求められています。</p>	<p>→</p> <p>世界的な問題となっている気候変動に対して、引き続き「緩和策」に取り組むとともに、高温化に対する熱中症対策、集中豪雨に対する浸水対策といった「適応策」にも取り組むことで、安全で快適な生活環境を確保します。</p>
<p>現状</p>	<p>課題</p>
<p>・高温化に対する熱中症対策や、集中豪雨に対する浸水対策といった「適応策」に全市一丸となって取り組んでいけるよう計画策定や、職員研修、情報提供により意識喚起を図っています。庁内では、熱中症予防スポット設置等の暑さ対策や、排水樋管の遠隔操作化等の浸水被害対策の取組が進められています。(環境政策課)</p>	<p>→</p> <p>・深刻化する気候変動に適応するため、計画の進捗管理のほか、気候変動の動向や予測、多分野に及ぼす影響等の情報発信を継続・強化し、庁内の認知や危機意識を高めていく必要があります。(環境政策課)</p>

<p>施策の現状と課題(前期基本計画)</p> <p>・大気汚染や水質汚濁、騒音、悪臭等の公害に対しては、国や東京都と連携しながら、発生の抑止に努めており、多摩川・野川の水質、市内の騒音レベルは、概ね基準値を下回る結果となっています。また、空間放射線量についても定期的に確認・公表しており、国際放射線防護委員会(ICRP)の勧告の目安を大幅に下回る結果が続いています。</p>	<p>方向性3 公害防止対策等の推進</p>
→	<p>・国、東京都、周辺自治体等と連携し、規制・指導・監視等により公害発生の抑止に取り組みます。</p> <p>・公害と思わしき事案が発生した際は、原因の特定、除去、規制基準の適否確認、発生源者への指導・助言等を速やかに行うことで、被害の最小化を図ります。</p> <p>・放射線量に係るモニタリングや情報提供を継続して実施します。</p>
↓	
<p>現状</p> <p>・都条例及び市条例を適切に運用し、事業者への指導等を通じて公害発生の抑止に取り組んでいます。(環境政策課)</p> <p>・民間の研究機関の協力を得て放射線量のモニタリングを実施し、結果を公表しています。(環境政策課)</p>	<p>課題</p> <p>・引き続き、都条例、市条例等を適切に運用し、公害発生を抑制していく必要があります。(環境政策課)</p> <p>・社会的関心が高まる有機フッ素化合物に対し、国が集積する知見等に応じて、適切な情報提供と対策を講じる必要があります。(環境政策課)</p>

<p>施策の現状と課題(前期基本計画)</p> <p>・地域環境の美化に向けて、平成27(2015)年4月に「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例」を施行し、平成30(2018)年7月には路上喫煙・歩きタバコに対する罰則規定を設ける条例改正を行う等、取組を進めています。今後は、国や東京都の受動喫煙対策を受け、市においても取組を進めるとともに、屋外の喫煙行為、たばこのポイ捨てが増えることが想定されることから、その対策も講ずる必要があります。</p>	<p>方向性4 美化活動の推進</p>
→	<p>・「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例」に基づき路上喫煙や歩きタバコの防止に取り組み、地域環境の美化を図ります。</p> <p>・アプト活動の推進や多摩川統一清掃等を通じて、市民に定着しつつある景観保全や環境美化の意識の更なる浸透・拡大を図ります。</p>
↓	
<p>現状</p> <p>・市条例を運用し、路上喫煙等の違反行為に対する注意喚起掲示物の設置、狛江駅和泉多摩川駅周辺の巡回指導、公設喫煙所の管理、マナー啓発活動や苦情対応に取り組んでいます。(環境政策課)</p>	<p>課題</p> <p>・地域環境美化の一層の推進に向け、無くならない路上喫煙やたばこのポイ捨て等の違反行為を削減するため、監視指導の手法や体制の強化、公設喫煙所の環境改善等に取り組む必要があります。(環境政策課)</p>
<p>参考指標</p> <p>・市内の美化活動に参加したことのある市民の割合(%)</p> <p>【目標値(29.0)】</p> <p>(H30) (R2) (R3) (R4)</p> <p>23.8 → 26.6 → 23.0 → 22.7</p>	

<p>施策7-③ 循環型社会の推進</p>	
<p>目指す姿</p>	<p>ごみの処理が適切に行われるとともに、市民・事業者・行政が一体となってごみの減量化・資源化に取り組んでいます。また、市民一人ひとりがごみの分別・処理方法、世界的な問題に関する知識を有しており、環境美化・環境負荷軽減に対する意識が高まっています。</p>

<p>施策の現状と課題(前期基本計画)</p> <p>・近年、市民一人当たりのごみの排出量は減少傾向にある一方、事業系ごみについては、微増傾向にあります。今後も、廃棄物減量に向けて、温室効果ガス削減等の環境負荷に配慮しつつ、市民・事業者・行政が協働して4Rの取組を推進することが求められています。</p> <p>・使用済小型家電からの有用な金属類のリサイクルや集団回収等により、ごみの資源化を進めていますが、ごみの減量に向けて、更なる取組が求められています。</p>	<p>方向性1 ごみの減量化の推進</p>
→	<p>・ごみの減量に向けた新たな手法や先進的な取組を研究するとともに、事業者への指導・啓発による事業系ごみの抑制、生ごみの減量化、フードロス削減に向けた取組等、市民・事業者・行政が協働して4Rに取り組めます。</p> <p>・様々な機会を捉えて市民のごみに対する意識の啓発に努めることで、ごみの減量化を図ります。</p>
↓	
<p>現状</p> <p>・企業との協働による使用済みプラスチックボトル廃棄物等の資源化について、こまeco通信やSNS、ごみ分別アプリ等を活用して普及啓発に取り組んでいます。事業者に対して、搬入物検査を定期的に行うことで、ごみの排出状況を把握し、必要に応じて指導を行っています。また、こまエコまつり等のイベント時での啓発や、狛江市公式SNS等を活用したごみ減量啓発活動を行っています。(清掃課)</p>	<p>課題</p> <p>・ごみ削減の推進に向け、ごみを削減することについて関心の薄い層へのアプローチ強化や、協力いただいている市民や市民グループとともに、市民・事業者への更なる意識付けなどに取り組んでいく必要があります。(清掃課)</p>
<p>参考指標</p> <p>・市民一人当たりの年間ごみ排出量(kg/年)</p> <p>【目標値(236.6)】</p> <p>(H30) (R2) (R3) (R4)</p> <p>241.75 → 254.82 → 251.25 → 244.99</p>	

<p>施策の現状と課題(前期基本計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、市民一人当たりのごみの排出量は減少傾向にある一方、事業系ごみについては、微増傾向にあります。今後も、廃棄物減量に向けて、温室効果ガス削減等の環境負荷に配慮しつつ、市民・事業者・行政が協働して4R※6の取組を推進することが求められています。 ・使用済小型家電からの有用な金属類のリサイクルや集団回収等により、ごみの資源化を進めていますが、ごみの減量に向けて、更なる取組が求められています。 	<p>方向性2 ごみの資源化の推進</p> <p>→</p> <p>様々な機会を捉え、分別排出を市民に対してきめ細かく丁寧呼びかけるとともに、新たな資源化の技術的進展に対応し、多角的な視点からごみの資源化を推進します。</p>
<p>現状</p> <p>・ごみ分別アプリや、狛江市ホームページ、公式SNSに分別動画を掲載するなど、ごみ分別の意義や必要性について周知し、分別意識の向上のため、啓発活動を行っています。また、事業者と協定を結び、プラスチックボトルの水平リサイクル技術検証への協力を進めるとともに令和5年4月からプラスチック類ごみの分別収集を開始しています。(清掃課)</p>	<p>課題</p> <p>・ごみの資源化推進に向け、ごみを資源化することについて関心の薄い層へのアプローチ強化や、市民・事業者への更なる意識付けなどに取り組む必要があります。(清掃課)</p>
<p>参考指標</p> <p>・ごみの資源化率(%)</p> <p>【目標値(38.2)】</p> <p>(H30) (R2) (R3) (R4)</p> <p>37.3 → 37.3 → 36.7 → 36.0</p>	
<p>施策の現状と課題(前期基本計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルを除く容器包装プラスチックについては、現在可燃ごみとしてエネルギーリカバリーをしていますが、バリ協定批准に伴う国際的な温室効果ガス削減の取組の中で、プラスチックごみの排出抑制に向けた取組が求められます。また、プラスチック製のボトルやレジ袋等のプラスチック製品が、川や海での波、紫外線に晒され、劣化することで発生するマイクロプラスチックが、海洋ごみとして大きな社会問題となっています。 	<p>方向性3 環境への配慮</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの削減に向けて、ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの使用を抑制していきます。 ・生態系を含めた海洋環境に悪影響を及ぼすマイクロプラスチックの発生抑制に向けて、事業者と協力・連携しながら取組を進めます。
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内のプラスチック類ごみの削減に向け「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針」を策定し、マイボトル利用促進ウォーターサーバーの設置や市内への環境配慮の啓発に取り組んでいます。(環境政策課) ・4Rを推進しており、特にRefuseを進めています。不要なものや、ごみになるものをそもそも受け取らないことで、プラスチックの使用を抑制していきます。令和5年4月からプラスチック類ごみの分別収集を開始しています。(清掃課) 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政が一体となってプラスチック類ごみの削減を図っていくには、先導する市の率先行動が不可欠であり、職員の環境意識を一層喚起していくとともに、プラスチック類ごみが発生しにくい環境整備に取り組む必要があります。(環境政策課) ・マイクロプラスチックの発生抑制に向け、引き続きプラスチック類ごみの削減やごみのポイ捨て防止に取り組む必要があります。(環境政策課) ・プラスチックの使用抑制、分別の徹底に向け、市・市民・事業者の意識付けの強化に取り組む必要があります。(清掃課)
<p>施策の現状と課題(前期基本計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理に向けて、平成29(2017)年度にビン・缶リサイクルセンターの大規模改修を実施しました。一方、中間処理施設であるグリーンセンター多摩川は竣工以降定期的な修繕により安定稼働を行っていましたが、竣工後20年を経過したため、今後大規模修繕を行う必要があります。また、日の出町にあるニッ塚最終処分場における狛江市分の埋め立て処分量は、エコセメント事業等により、ゼロを継続しています。 	<p>方向性4 ごみの安定処理に向けた施設の維持管理</p> <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修を終えたビン・缶リサイクルセンターについては、定期的な点検・整備による機能保持に努めます。 ・グリーンセンター多摩川については、他の構成市と協議をしながら、修繕・更新を計画的に実施します。 ・東京たま広域資源循環組合の組織団体と連携し、最終処分施設の安定稼働に向けて、処分量の削減に向けた取組や施設の適切な維持管理を実施します。
<p>現状</p> <p>・ビン・缶リサイクルセンターについては、計画的な修繕を行い、機能保持に努めています。グリーンセンター多摩川及び東京たま広域資源循環組合についても、同様に計画的に施設の維持管理を行っています。(清掃課)</p>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビン・缶リサイクルセンターは、機能を保持し市民の快適で安定的な生活を確保するため、定期的な点検・整備と計画的な修繕に取り組む必要があります。(清掃課) ・グリーンセンター多摩川、東京たま資源循環組合に係る経費については、構成市との撤入割合により変動するため、引き続きごみ減量の推進を図る必要があります。(清掃課)

施策7-④ 下水道機能の維持・向上	
目指す姿 下水道施設が適切に維持管理されるとともに、集中豪雨や地震といった災害への対策が十分に施されており、市民が安全・快適に下水道を利用できています。	
施策の現状と課題(前期基本計画) ・市の公共下水道は昭和44(1969)年から整備を開始し、汚水管(合流管を含む)については昭和54(1979)年にほぼ100%の整備率を達成しました。現在は、「狛江市下水道総合計画」に基づき、下水道施設の修繕・更新や、雨水管の整備を進めていますが、財政負担が大きいため、経営の効率化、財政の健全化が必要となります。	方向性1 下水道施設の維持管理 優先度付けや予算の平準化を図りながら、下水道施設の老朽化対策及び耐震化、重要路線の布設替え等を計画的に進めることでインフラの強化を図り、将来にわたって安全・快適に下水を処理できるようにします。
現状 ・下水道施設の現状を把握するために実施した管渠のテレビカメラ調査を基に、ストックマネジメント実施計画を策定し、施設の修繕・改築工事を実施すると共に地震時の対応力を高めるため、マンホールトイレを市内全小中学校に設置を完成させる等取組みを進めています。(下水道課)	課題 ・下水道施設の老朽化の度合いと、能登半島地震における下水道施設の損傷や復旧の長期化等も踏まえた耐震化の優先度を考慮し、予算の平準化を図りながら、修繕・改築を進める必要があります。(下水道課)
参考指標 ・雨水管渠の整備率(%) 【目標値(80.0)】 (H30) (R2) (R3) (R4) 77.8 → 78.0 → 78.0 → 78.0	
施策の現状と課題(前期基本計画) ・近年、全国において災害級の集中豪雨が発生しており、令和元年東日本台風では、市内においても浸水被害が発生しました。そのため、引き続き浸水対策を進めるとともに、下水道施設の耐震化を進める等、インフラの強化を図っていく必要があります。 ・平成25(2013)年4月に「狛江市雨水流出抑制施設設置要綱」を施行し、治水及び地下水保全等のために、官民の事業を問わず浸透ます等、雨水流出抑制施設の設置を進めていますが、引き続き雨水流出抑制の必要性を周知し、施設の設置を推進していく必要があります。	方向性2 治水対策の推進 近年増加する集中豪雨への対策として、雨水管渠、雨水貯留施設、雨水浸透施設等の整備を進めるとともに、事業所や一般住宅への雨水流出抑制施設の普及促進により、河川への雨水の流出を抑えることで、治水対策を推進します。
現状 ・狛江市下水道浸水被害軽減総合計画を策定し、令和元年東日本台風と同規模の外力(降雨・外水位)に対し、再度災害を防止するための取組を進めていくこととしました。(下水道課) ・集中豪雨対策として、既設道路集水ますの浸透化工事、雨水浸透ます及び雨水貯留槽設置に対する助成金の交付を行っています。(下水道課) ・一定規模以上の公共施設の新築・増築時において、雨水浸透設備や雨水貯留設備を設置しています。(下水道課)	課題 ・狛江市下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、ポンプ施設の用地取得・設計・工事を市民の理解を得ながら、着実に進めていくことが必要です。(下水道課) ・引き続き気候変動に伴う降雨量の増加に対応した災害を防止するための治水対策が必要です。(下水道課)
参考指標 ・雨水浸透ます設置基数(基) 【目標値(12,100)】 (H30) (R2) (R3) (R4) 10,469 → 11,106 → 11,533 → 11,842	
施策の現状と課題(前期基本計画) ・下水道サービスを将来にわたり安定的に提供するため、公営企業会計方式による、中長期的な視点に立った健全な下水道経営が求められています。	方向性3 健全な事業運営 公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、自らの経営状況を的確に把握し、これまで以上に効率的かつ健全な事業運営を行います。
現状 ・公営企業会計を導入し、経営分析を行った結果、現状は経営状況に問題がないことを確認しました。(下水道課)	課題 ・今後、下水道施設の老朽化や物価上昇により対策費用が増加していく中、経営の効率化、財政の健全化が必要となります。(下水道課)

施策7-⑤ 市街地整備の推進	
目指す姿	駅周辺に都市機能が集約し、多くの人々が集い、まちに活気があります。また、自然と利便性、安全性が調和した快適な住環境が整備されています。
施策の現状と課題(前期基本計画) ・市の中心を小田急線が通る等、鉄道駅周辺を拠点としたまちづくりに適した環境にあることから、各拠点に必要な機能を検討・誘導していくことが求められています。	方向性1 地域拠点の機能強化 ・高齢化の進展や人口減少といった社会情勢の変化を見据えた、持続可能なまちづくりを進めるために、鉄道事業者等関係機関と連携しながら、狛江駅、喜多見駅、和泉多摩川駅をはじめとした地域拠点の機能強化や商業空間の充実にに向けた検討を進めます。
現状 ・狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画を策定し、狛江駅を中心拠点、喜多見駅及び和泉多摩川駅を地域交流拠点として位置付けるとともに、まちづくりの方針を示しました。(まちづくり推進課) ・狛江駅周辺において、ほこみち制度を活用した快適な歩行空間の確保、賑わいを視野に入れた道路デザイン方針が示されたことにより、商業施設と一体とした道路改修設計を行いました。(整備課)	課題 ・都市計画マスタープラン・立地適正化計画の重点地域別構想の推進は、まずは市民に関心をもってもらう必要があり、各駅周辺で活動する地区まちづくり協議会と情報共有等を行い、協働による望ましいまちづくりを推進していきます。(まちづくり推進課) ・狛江駅周辺の道路改修工事にあたっては効率的で綿密な工程管理及び道路利用者の多いエリアであるため確実な安全確保が必要となります。(整備課)
参考指標 ・地区計画策定件数(件) 【目標値(8)】 (H30) (R2) (R3) (R4)	
施策の現状と課題(前期基本計画) ・岩戸北二丁目や一中通り沿道に新たな地区計画を策定する等、地域実情に即したまちづくりを進めています。今後も、「狛江市都市計画マスタープラン」を改定し、将来都市像の実現に向けて必要な都市機能を確保するとともに、地区計画の策定・変更により、土地利用の計画的誘導を推進していく必要があります。 ・住居地域と工業地域が混在する地区における開発の進行、周辺の自然環境と調和しない建築物の建設や屋外広告等の設置、宅地化の進行による農地や屋敷林の減少により、良好な景観形成が阻害されつつあるため、狛江の特徴を活かした景観まちづくりが求められています。	方向性2 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保 ・様々なまちづくりに関する基本的かつ総合的な方針を示す「狛江市都市計画マスタープラン」を改定するとともに、快適な暮らしを実現するために必要な都市機能や居住の維持・誘導の方針を定める「狛江市立地適正化計画」を策定し、市のまちづくりの指針を示します。 ・大規模土地利用の転換や都市計画道路の整備等に併せた適切な地区計画の策定等により、地域の実情に応じた土地利用を誘導します。 ・「狛江市まちづくり条例」及び「狛江市景観まちづくりビジョン」等に基づき、環境やユニバーサルデザインへの配慮を行うとともに、緑や史跡等と調和した狛江らしい景観まちづくりを進め、良好な景観の確保に努めます。
現状 ・狛江市まちづくり条例に基づく開発等事業に該当する場合には、狛江市景観まちづくりビジョンに沿った内容で計画するよう協議しています。また、狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画を策定し、適切な土地利用の方針を示しました。(まちづくり推進課) ・白井塚古墳において、古墳公園整備に先立つ発掘調査を行った結果、保存状態の良い礎石が出土し、従前の設計では掘削範囲が礎石に影響し保存が困難となるため、擁壁工事見直しのため「擁壁構造調査委託」を実施したほか、今後の保存整備計画の検討に向けての現地保存の措置を行いました。(整備課) ・(仮称)駒井公園の整備に向けて、2件315.85㎡についての関係者と折衝を行い、用地を取得しました。(整備課)	課題 ・水道道路の整備等土地利用の変化がある地区については、地区計画を導入することで地域の実情に応じた土地利用を誘導できるようにします。そのためには、十分な地域住民との合意形成が必要となります。(まちづくり推進課) ・史跡の1つである白井塚古墳について、礎石保存方法の検討に時間を要するため、令和7年度に修正設計、令和8年度に第1期工事、令和9年度に第2期工事を行うことを見直しました。また、整備完了までの期間において樹木せん定及び除草等の維持管理を行う必要があります。(整備課) ・引続き、整備工事にに向けた事業の進捗管理に努めるとともに、用地取得に向けた折衝等を行う必要があります。(整備課)
施策の現状と課題(前期基本計画) ・「狛江市まちづくり条例」に規定する地区まちづくり協議会やまちづくりグループ等の制度により、市民参加・市民協働によるまちづくりを推進していますが、協議会等の設置件数は伸び悩んでいる状況です。	方向性3 市民参加・市民協働のまちづくり ・「まちづくりグループ」や「地区まちづくり協議会」等の、市民からのボトムアップによるまちづくりの制度の活用をより一層促すことで、市民参加・市民協働のまちづくりを推進します。
現状 ・市へ提案する構想を作成するには専門的なノウハウが必要であると狛江市まちづくり委員会からの意見や地区まちづくり協議会からの要望を勘案し、地区まちづくり協議会への支援として、運営費及び活動に要する経費の助成、まちづくりに関する専門家の派遣の他に、新たに地区まちづくり構想作成に要する経費の助成を始めました。(まちづくり推進課)	課題 ・地区まちづくり協議会が検討したまちの姿等を地域に発信し、市民意見として幅広く地区住民の意見を吸い上げ、合意形成活動を継続してほしいが、難航しています。市民同士で話合ってもらうことが重要であることを、地区まちづくり協議会には理解してもらい必要があります。市は、引続き地区まちづくり協議会と情報共有等を行い、協働による望ましいまちづくりを推進していく支援が必要です。(まちづくり推進課)
参考指標 ・まちづくり協議会等の設置件数(件) 【目標値(5)】 (H30) (R2) (R3) (R4) 2 → 9 → 10 → 10	

施策の現状と課題(前期基本計画)	方向性4 快適な住環境の創出
<p>・分譲マンションの老朽化に伴う建て替えや住宅確保要配慮者に対する居住支援等、住宅に対する市民ニーズは近年多様化してきています。また、平成28(2016)年度には「狛江市空家等の適切な管理及び利活用に関する条例」を制定し、空家の適切な維持管理を促していますが、今後は、空家の利活用を検討するとともに、空家の発生抑制や適切な管理を推進していく必要があります。</p>	<p>→</p> <p>・分譲マンションの適切な維持管理や周辺と調和した建て替え誘導、住宅の耐震化、住宅確保要配慮者に対する居住支援により、誰もが快適に暮らせる住環境を創出します。</p> <p>・空家等の適切な維持管理の促進、空家の発生抑制に努めるとともに、福祉・子育て部門等関係部署と連携し、空家等の利活用についても検討を進めます。</p>
<p>現状</p> <p>・分譲マンションの維持管理は、セミナー等で啓発促進しています。建替えについては、多摩川住宅の建替えが進んでいます。(まちづくり推進課)</p> <p>・住宅の耐震化は、木造住宅を中心に継続的に支援していますが、近年はマンション耐震化の支援制度の充実を図り、実績もあがっています。(まちづくり推進課)</p> <p>・居住支援については、住まい探しの相談窓口で支援し、福祉的なサポート体制の強化をしました。(まちづくり推進課)</p> <p>・空家等の適正な維持管理を促し、解決しない案件も解決への道筋を示し、少しずつ進展させています。(まちづくり推進課)</p>	<p>課題</p> <p>・住宅の耐震化について、これまで昭和56年以前に建設された住宅が対象でしたが、昭和56年から平成12年までの住宅の耐震性についても課題があることが分かっています。一部この期間の住宅に対しての支援を始めた自治体があり、狛江市も検討する段階に入っています。(まちづくり推進課)</p> <p>・空家等の利活用は、空き家バンクの設置、利活用募集チラシの配布等で促進を図っていますが、難航しています。利用したい団体・個人は一定数いますが、空家等を提供して良いという家主が現れていません。空家等でも経済的な価値が高いため、都市部に共通する課題です。(まちづくり推進課)</p>

施策7-⑥	
道路・交通環境の充実	
<p>目指す姿 都市計画道路や生活道路の整備、道路や橋梁の適切な管理、交通マナーの向上により、市民が安全・快適に道路を行き交うことができている。また、自転車の利用環境が整い、外出・移動しやすい環境となっています。</p>	

施策の現状と課題(前期基本計画)	方向性1 道路・交通環境の充実
<p>・調布都市計画道路3・4・16号線(電中研前・岩戸北区间)や市道32号線(八幡通り)、市道34号線の早期整備に向けて、適切な進捗管理に努めるとともに、用地取得に向けた調整を進める必要があります。</p> <p>・調布都市計画道路3・4・2号線(水道道路)の安全確保に向けて、東京都との協議を進めており、平成30(2018)年度には、東京都による事業概要及び測量に関する説明会が開催される等、取組は前進しています。引き続き、早期の整備実現のために、東京都との連携を図っていく必要があります。</p>	<p>→</p> <p>・市内の南北方向の幹線道路の整備による市内循環ネットワークの確保に向けて、調布都市計画道路3・4・16号線(電中研前・岩戸北区间)の整備を計画的に進めます。</p> <p>また、市道32号線(八幡通り)及び市道34号線の整備に向けた調整を引き続き進めます。</p> <p>・歩行者や自転車の安全確保のために、調布都市計画道路3・4・2号線(水道道路)の整備に向けた東京都との協議、連携を引き続き進めます。</p> <p>・新設の都市計画道路については、良好な景観や防災機能の確保に資するよう、無電柱化による整備を進め、沿道空間の充実を図ります。</p>
<p>現状</p> <p>・調布都市計画道路3・4・16号線(電中研前) 占用企業による占用管路の移設が完了し、南側歩道の電線共同溝を発注しました。(整備課)</p> <p>・調布都市計画道路3・4・16号線(岩戸北区间) 4件177.18㎡についての関係者と折衝を行い、用地を取得しました。(整備課)</p> <p>・市道第34号線 沿道事業者との継続的な調整を行いました。(整備課)</p> <p>・市道第32号線(八幡通り) 小足立のびのび公園入ロバス停及び市道第836号線との交差点部の2件の用地取得を行い、整備工事を発注しました。(整備課)</p>	<p>課題</p> <p>・調布都市計画道路3・4・16号線(電中研前) 令和8年度の事業完了に向け、電気通信事業者等も含めた綿密な工程の進捗管理が必要となります。(整備課)</p> <p>・調布都市計画道路3・4・16号線(岩戸北区间) 整備工事に向けた事業の進捗管理に努めるために、計画的な用地取得に向けた折衝等が必要となります。(整備課)</p> <p>・市道第34号線 引き続き、沿道事業者との継続的な調整を行う必要があります。(整備課)</p> <p>・市道第32号線(八幡通り) 令和5年度に予定している道路区域図の作成が終了すると整備事業は一旦完了となりますが、今後も必要に応じて安全対策を検討する必要があります。(整備課)</p>

施策の現状と課題(前期基本計画)	方向性2 道路・橋梁の適切な管理・長寿命化
<p>・「狛江市道路修繕計画」や「狛江市橋梁長寿命化計画」に基づき、道路・橋梁の修繕を進めていますが、財政負担が大きいため、円滑に計画を進める方策を検討する必要があります。</p>	<p>→</p> <p>「狛江市公共施設等総合管理計画」及び各個別計画に基づき、定期的な点検、優先度付け、コストの平準化を行うことで、計画的に道路・橋梁の維持管理・修繕を行うとともに、長寿命化を図り、誰もが快適かつ安全に通行できるようにします。</p>
<p>現状</p> <p>・狛江市道路修繕計画に基づく路線を含む24路線の工事並びに設計(4路線)を行いました。(整備課)</p> <p>・最新の点検結果に基づき道路網の安全性・信頼性の確保、ライフサイクルコスト(LCC)及び維持管理コストの縮減を図るため、狛江市橋りょう長寿命化修繕計画を令和4年度に改訂しました。(道路交通課)</p> <p>・道路は一概に劣化するのではなく、損傷は通過車両の重量や通過回数の影響を強く受けるため、5年毎に全路線の舗装状況を調査し、5年毎に修繕計画を改定あり、前回の平成29年度の改定後、5年を経過したため狛江市道路修繕計画を令和4年度に改訂しました。(道路交通課)</p>	<p>課題</p> <p>・物価高騰等の影響により工事金額も上昇傾向にあり財政負担も増えることが予想されます。今後も引き続き、「狛江市道路修繕計画」及び「狛江市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に道路・橋梁の修繕を行い定期的な点検を継続し、異常・損傷を早期に発見し、計画的な修繕を実施する必要があります。(整備課)</p>
<p>参考指標</p> <p>・修繕を行った道路の延長(m) ★()内は当該年度の延長m</p> <p>【目標値(9,000)】</p> <p>(H30) (R2) (R3) (R4)</p> <p>- → 1884.4 → 3034.9(1150.5) → 4009.0(974.1)</p>	

<p style="text-align: center;">施策の現状と課題(前期基本計画)</p>	<p style="text-align: center;">方向性3 交通事故の抑制</p>
<p>・交通安全教室や交通安全キャンペーンの実施による交通マナーの向上、ハンブの実証実験、ゾーン30の設置等により、交通事故の防止を図っており、平成20(2008)年の年間交通事故数が203件だったことに対し、平成30(2018)年は79件と交通事故の減少が進み、東京都内でも交通事故が少ない自治体の一つとなっています。一方、交通事故における自転車事故の割合が東京都内でも高い数値となっていることから、自転車事故の減少に向けた取組を進める必要があります。</p>	<p>交通安全教室の実施、交通安全施設の新設及び維持管理、ゾーン30の設置、高齢ドライバーの免許証返納の推進等、様々な取組を通じて交通事故対策を進める中でも、特に自転車事故の対策に注力し、自転車による交通事故の抑制に取り組みます。</p>
<p style="text-align: center;">現状</p> <p>・保育所等が行う散歩等の園外活動の安全確保を図るために、キッズゾーンを設置しています。(道路交通課) ・高齢者による自動車事故が増えており、自動車の運転に自信がなくなった高齢者の運転免許証自主返納を推進するため、65歳以上の運転免許証所持者のうち、平成29年4月1日から令和6年3月31日の間に自主返納をした方に特典を進呈しています。(道路交通課)</p>	<p style="text-align: center;">課題</p> <p>・新たなキッズゾーンの追加については、保育上の観点における交通課題を整理のうえ検討します。(道路交通課) ・高齢者による自動車事故を抑制するため、引き続き自動車の運転に自信がなくなった高齢者に運転免許証の自主返納を促していく必要があります。(道路交通課)</p>
<p>参考指標</p> <p>・市内交通事故発生件数(件) 【目標値(60)】 (H30) (R2) (R3) (R4) 79 → 77 → 96 → 122</p>	

<p style="text-align: center;">施策の現状と課題(前期基本計画)</p>	<p style="text-align: center;">方向性4 自転車利用の推進</p>
<p>・自転車に関する交通事故の減少、自転車利用者のマナー向上、自転車走行の連続性・快適性の確保に向けて、「狛江市自転車ネットワーク計画」を策定しました。今後は、同計画を推進するとともに、放置自転車の減少に向けた取組を推進する必要があります。</p>	<p>平坦であるという市の特性を活かし、自転車移動の促進を図るため、自転車走行空間のネットワークの構築、放置自転車対策の強化、隣接自治体との連携、安全運転の意識啓発、自転車の運転マナーの向上に取り組み、快適かつ安全な自転車利用を総合的に推進します。</p>
<p style="text-align: center;">現状</p> <p>・自転車に係る交通事故による被害の軽減を目指し、自転車ヘルメットの着用を促進することを目的とし、自転車ヘルメット購入費助成事業を開始しました。(道路交通課)</p>	<p style="text-align: center;">課題</p> <p>・自転車需要が増加したことで、交通事故件数も増加している状況であり、ヘルメット着用の促進キャンペーンを継続して実施する必要があります。(道路交通課)</p>
<p>参考指標</p> <p>・市内自転車関与事故件数 【目標値(25)】 (H30) (R2) (R3) (R4) 31 → 47 → 68 → 75</p>	